

不妊治療の保険適用の案内

2022年4月より不妊治療が保険適用となります。今まで自費診療であった体外受精、人工授精は保険診療となり治療費のうちの自己負担額は3割となりました。保険適用化についていくつか注意点があるので案内いたします。

特定不妊治療助成金の廃止

体外受精の場合、自費診療+不妊治療助成金であったのが保険診療となり助成金は廃止されました。但し、一般不妊治療の助成金5万円は継続されます。

混合診療の禁止

当院で従来行っていた治療のすべてが保険適用となったわけではありません。一部の治療は保険外診療となり自費負担となります。

保険診療には保険診療と自費診療を混在させる「混合診療の禁止」という大原則があります。混合診療が禁止されているため、保険診療中に自費診療を併用する場合はすべての診療が保険診療も含めて自費診療となります。例えば保険での体外受精期間中に自費検査を行うと保険分の診療も含めて全てを遡って自費診療とされてしまいます。しかも体外受精の助成金が廃止されたので全額自己負担となります。保険適用に伴い治療上の厳格な制約があることをご理解ください。

不妊治療の性質上、原因が必ずしも判明するわけでないので治療開始前に保険診療の範囲だけで治療が終了するかはわかりません。治療の流れで自費診療が必要かどうか明らかになってきます。

保険対象となっている検査・治療であっても場面によっては保険を使用できないケースがあります。

混合診療の範囲の解釈については現時点では厚生労働省は明示していないためグレーの部分が残っています。

保険適用されている薬剤でも使用するタイミングなど状況によっては保険の投与が認められないことがあります。検査・薬剤の内容により混合診療と判断されるかどうかは異なります。

当院では可能な限り保険診療での診療を進めていきます。

過去の当院の治療内容を照らし合わせるとほとんどの患者さんは保険内の診療で妊娠可能かと思えます。

先進医療

今回は保険適用とはならなかった診療のうち一部は先進医療として認められるものがあります。先進医療は自費診療となりますが例外的に混合診療が認められます。

以下の先進医療を現在申請予定中です。

- ・タイムラプスインキュベーター（経時観察培養器）
- ・SEET 法
- ・ERA 検査
- ・EMMA/ALICE 検査

許可が下り次第、保険診療と併用可能です。

高額療養制度について

3割の自己負担金が一定の上限額を超えると高額療養費制度の対象となります。窓口支払いが上限額を超えた差額分が後から支給されます。女性の年収によりますが月9万円が上限額となります。上限額を超えた分は申請すると還付されますので月の自己負担は9万円くらいとなります。

制度を受けることが可能かなどのご質問はご加入の健康保険組合にお問い合わせください。「**高額療養費制度 厚生労働省**」で検索すると資料を見ることができます。

※この制度は行政が実施している制度であり、クリニックに問い合わせても対象かそうでないかを判断出来ませんし、お答え出来ないことになっていきますのでご自身でのご確認をお願いします。

診療の手続きが煩雑となります

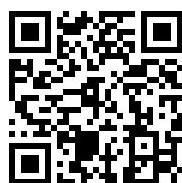
保険で診療を行う以上は国の定めた保険診療のルールに従って治療を行う必要があります。

従来の自費診療+助成金という流れでは可能であった治療の流れが実施できなくなることがあります。

例えば以前は同月に実施できていた診療を実施できなくなり、翌月以降にずらさなければならないことなどが起こりえます。そのため治療が先延ばしになることもあります。

同意書の手続きが煩雑になったりしますが、保険適用での診療である以上は政府の決めた制度に従って診療を行わなければなりません。例外的な対応や制度の悪用などは厳しく禁止されていますことをご承知ください。

厚生労働省公式リーフレット



保険診療開始後の注意事項について

- すべての診療が保険適応ではありません。混合診療が禁止されている関係上一度でも保険診療開始をしてしまうとその後は自費での検査・治療が一切できなくなります。保険診療開始する前に自費の診療を先に済ませたりする必要があります。
- 保険適用の条件として治療計画書を治療の周期毎に作成してご夫婦の文書での合意が必要となりました。文書での同意が完了していないと治療を開始することが出来ません。自費診療の時は不要ですが、保険不妊治療を行う場合は原則としてご主人に説明し同意を得る必要となりました。来院できずにその場で合意の署名が得られないと計画書を持ち帰り後日持参となります。そのため希望する月に治療が出来ずに翌月になることもあり得ます。保険診療の制度のため手続きがとて煩雑になることをご承知ください。
- 今まで当院でお渡しした資料などは保険適用以前の自費診療での内容を記載しています。資料は順次保険診療に対応するよう更新していきます。
- 保険診療の早期の実施を急いだため、政府の保険の請求額の算定方法が未だ確定していない部分が数多くあります。そのため当院でのお会計の後に追加請求や返金などが生ずることがありますことをご理解ください。
- 保険診療は会計の計算が複雑となるため、以前よりお会計に時間を要してしまいます。また保険診療に伴い来院患者数が増加しますので混雑する可能性があります。平日の午後早めの時間は比較的待ち時間が少なくなっていますのでその時間帯の受診をお勧めします。仕事と治療の両立を掲げているクリニックですので診療所要時間の短縮には今後対策を講じていきます。当面の間は申し訳ありませんがお待たせしてしまいます。

体外受精費用（自己負担3割の場合）

採卵する月

採卵

採卵基本料： 9600円(0個の場合) A~D個数で加算
 A:1個 +7200円(合計16800円)
 B:2~5個 +10800円(合計20400円)
 C:6~9個 +16500円(合計26100円)
 D:10個以上 +21600円(合計31200円)

受精

1:媒精 12600円
 2:顕微授精(ICSI) A~D個数で計算
 A:1個 14400円
 B:2~5個 20400円
 C:6~9個 30000円
 D:10個以上 38400円
 ※1.2両方実施の場合は、顕微授精代+媒精の半分(6300円)

初期胚培養

(採卵翌日から:受精した個数毎)
 A:1個 13500円
 B:2~5個 18000円
 C:6~9個 25200円
 D:10個以上 31500円

胚盤胞培養

先進医療:タイムラプス培養加算 33000円(自費)

胚凍結保存

(胚盤胞培養へ移行した場合:D3)
 A:1個 4500円
 B:2~5個 6000円
 C:6~9個 7500円
 D:10個以上 9000円

薬剤・検査・管理

A:1個 15000円
 B:2~5個 21000円
 C:6~9個 30600円
 D:10個以上 39000円

10000円~30000円

80,000円
)
 130,000円

胚移植する月

凍結胚移植

融解胚移植 36000円
 1.アシステッドハッチング 3000円
 2.ヒアルロン酸培養液添加) 3000円
 1.2込み:42000円

薬剤・検査・管理

10000円

50,000円

※ 新鮮胚移植

20000円~30000円